

# 住民と議会の意見交換会

日 時 令和2年11月4日

午後7時～8時

場 所 活性化センターはまなす

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。

お時間となりましたので開会のほうさせていただきたいと思います。本日、司会進行を務めさせていただきます、議会運営委員会委員長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は令和2年度住民と議会の意見交換会を開催いたしましたところ、皆様におかれましては大変御多忙の中、またコロナ禍にありますところでございますが御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日はコロナ対策としまして、入り口で検温、手の消毒、お席のほうも通常より少し広めに取らせていただいております。また、開催時間を1時間程度としております。限られた時間の中ではございますが、皆さんの御意見をお聞きし、本日の交換会が有意義な意見交換会となりますよう、よろしくお願い申し上げます。

そういたしますと、開会に先立ちまして入江議長より御挨拶申し上げます。

○入江議長 皆さん、こんばんは。

今、司会のほうからありましたように第8回となります住民との意見交換会を開催しましたところ、今日報道等で御承知かと思いますが、大山で初冠雪があったということで大変冷え込んでまいりました。寒い中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

御承知のように、3月頃から世界的にそして全国で新型コロナウイルス感染が拡大をしとります。鳥取県におきましても、今38人ということではありますが、平井知事以下それぞれの市町の行政体も大変努力されまして、ある意味では抑え込みが鳥取県においてはできているんじゃないかなという認識をしているところであります。しかし、このコロナウイルスの関係で多くの会合であったりイベントであったりが中止になっております。大変寂しいかなという感じもしているところでありますが、今日の意見交換会も議会の中でこういうコロナ禍の中でどうなんだという話もあったわけですが、ぜひともなかなか

皆さんと接して御意見をいただく機会というのは少のうございますので、こうやって三密を避けながら皆さんの御理解をいただきながら開催をさせていただいたというところであり、先ほどありましたように時間も短縮をさせていただこうと思います。

今日この場での御意見がなかなか出にくい場合は、文書等で御意見等をいただければ、またそれを持ち帰りまして検討し、皆さんにフィードバックしていきたいと思っていますところでもあります。

御承知のように、来年4月には我々議会の改選期でもあります。それまでに、一応2月の議会広報で今日から始まりますこの意見交換会で出た御意見等につきましては、回答をできるようにして皆さんの元に届けるようにそういう計画で考えておりますので、御理解をいただき積極的な意見をいただければと思っていますところでございます。限られた時間ではありますが、どうぞ皆様の御意見よろしくお願いいたします。

今日はありがとうございます。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、日程に従いまして本日の日程の報告と資料の説明を、寺地議会運営委員会副委員長よりお願いいたします。

○寺地議会運営委員会副委員長 皆様、大変御苦労さまでございます。

資料の関係でございますが、お手元に配布してございます各委員会の資料と先ほど議長が申しあげましたけども、本日意見等が出なかった分ぜひともということがございましたら、そちらの用紙のほうに書いていただきまして、お帰りの際に受付の箱に入れていただければと思ひまして資料を添付しとるところでございます。

それから、今日は短時間でございますので十分な意見が交換できない場合がございます。その場合は議会事務局のほうに届けていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、これから議会報告でございますが、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の順番で行いまして、各委員会10分ずつの配分となっております。そのあと、各委員会委員長の報告に対しましての質疑をお願いを申し上げたいと思ひますし、その他、議会関係等で御意見等がございましたら受けたいと思ひます。その後、意見交換ということで議会、行政全般に対する意見・提言等がございましたら皆様の御意見を伺っていききたいと思ひているところでございます。本日は1時間を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、本来ですと議員の自己紹介をしており

ましたが本日お時間の都合もございます。また、議員に変更のほうはございませんので省略をさせていただきます。

なお、会見議員のほうが体調不良によりまして欠席をさせていただいておりますことを御了承お願いいたします。

それでは、議会報告に移ってまいります。これより松岡副議長と進行のほうを交代をさせていただきます。

○松岡副議長 それでは、議会報告に入らせていただきます。今回は、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の所管事項について各委員長から報告をさせていただきます。報告が終わりましたら、皆様方から御質問、御意見をいただくことにしております。報告内容につきましては資料を御覧いただきたいと思いますが、羽合、東郷、泊の3地区の共通項目とそれぞれの個別項目について報告をいたします。なお、委員会からの報告は先ほど説明がありましたように続けて行いますが、各10分で全体で20分ぐらいを予定しております。

それでは、総務産業常任委員会委員長、説明をお願いいたします。

○浦木総務産業常任委員会委員長 こんにちは。総務産業常任委員長の浦木でございます。

総務産業常任委員会として今日、報告させていただくのは、水道、あるいは下水道料金の改定、ローカル的な報告として中山間地域買物支援事業ということについて報告いたします。

事業内容につきましては、町報とか町長と語る会とかでいろんな情報が入るとお思いますので、極力事業内容については省きたいとお思いますけども、最低限の事業内容を報告させていただいて、そこから議会の動きというようなことでの報告にさせていただきますとお思います。

まず最初に、水道料金の改定ということにつきましては、これは我々もかなり論議しました。行政のほうもそれなりに取り組んでいただいたんですけども、最終的に上下水道料金検討委員会から意見書が出された。それによって町も具体的な取組に入ったということでございます。詳しいことは議会だよりの9月号のほうにこういった格好で水道料金を改定については載せております。これを読んでいただけたらかなりお分かりかとお思いますけども、なぜ水道料金を改正しなくてはならないのかということにつきましては、前々回の意見交換会、それから前回の意見交換のときには水道ビジョンそういった格好で2回ぐらいこの水道料金改定あるいは水道ビジョン、水道報告させてもらっております。今

回のあれは先ほども言いました料金改定委員会のほうから報告があったということにおいて、最終的な委員会での審議をやったということでございます。内容につきましては、先ほど言いました簡単なあれでいきますと、本来ならば令和2年の6月に条例を改正して今年の10月から値上げというような段取りを組んどったですけども、コロナとかいろんな事由があって先延ばしになって9月定例会で条例の改正、それから4月から料金の値上げというふうに正式に決まりました。そういった中で我々委員会としてどういう取組んでいますか、どういう意見交換をやったかということにつきましては、まずは意見として出たのがコロナ禍の状況の中において水道、下水道の料金の改定をする必要があるのかというような意見。あるいは、たくさんの方が使う水道、これ13ミリというんですけど一番小さいパイプなんですけど、その分の基本料金とか追加料金なんかをもうちょっと考えてもらってもいいんじゃないかという意見が出ました。最終的には、委員全員がおおむね了解ということで決しましたが、やはり値上げする部分、値下げする部分両方ありますから改定ですから。値上げするほうに関しては、やはりもう少し慎重に値上げの減をやってもらいたいというような意見はかなり出ました。その中で意見書のほうで、改定のことについて一番大きな柱というのは、私の認識では大口の水を利用される方、使われる方、この方たちに対しての配慮というのを考える必要があるじゃないか。例えば今でいうと旅館業とかそういったところ、一番水を使うところが多いんですけども、皆さん御存じのようにコロナの影響で旅館とかホテルがかなり厳しい状況におかれてるということを考えたら、やはりその辺のところを水道とか町も支援をするということが必要ではないかというようなことで、町はその辺のところの料金の基本料金ですね、追加料金ではなくして基本料金の見直しというわけではないですけど考えるというようなことでの意見書が出たあとの検討、意見書が出てそのあと行政のほうで検討してそういった格好にしたというようなことでございます。

ちなみに、皆さんに簡単に報告しときたいですけども、どれぐらい上がったたり下がったりするのかというような上がるほうなんですけども、いうことについて金額を言って報告しますけども、普通の一般家庭、大人2人、子ども2人という一般家庭での水の使用量というのは17立米、風呂が200立米ですからそのことを考えてもらったら200っていうかな…2トンじゃないんですけど、それが水量ということです。それを計算してみたら現在が上水道のほうの料金が1,742円ぐらい、下水道の使用料が2,800円程度、両方合わせて4,586円程度が現在の一般家庭での水道、下水道の料金ということでご

ざいます。それが今度、改定によって上下水道で5,052円ということでございまして、現在が4,586円改定した分が5,052円。約466円値上げと、上下水道で、いうことのございます。このことに対して値上げはいかんという方もおられるかと思いますが、先ほども言いました町報のほうにもきちっと書いとりますけども、なぜ値上げせんといけないのかということは我々も総務産業常任委員会で議論しました。やはり設備の老朽化、それと今地震なんかで上水道の管がやられて水が使えんような状態があるという状況をみたら、やっぱり耐震化の工事をする必要があるというような考え。老朽化、耐震化この二つのことを設備きちんとしようと思ったら、それなりの費用がかかるということでございます。それなりの費用がかかるということでございます。それに反して水道を使う人がだんだんと人口減っていく、収入は減ってくる、出るほうはそういった老朽化なんかによって多くなってくる。そしたら、今のままの料金でいったら将来とても水道会計っていうのはもたなくなってしまうということで、我々は委員会としてもやむを得ないという結論が我々の最終的な意見でございます。このことに関して細かく報告しようと思ったら長くかかりますので大体以上のようなことにしときたいと思いますけど、何か質問がございましたらお受けいたしたいと思います。

次に、中山間地域買物支援事業についてでございますけども、これは県が100%補助する事業でございます。町としたら俗に言われるトンネル事業というような格好になるかと思いますが、特に泊地域においての買い物の不自由な住民の方というのは非常に多いというようなこともあって、現在でも以前からずっと2店舗の方が車で販売しとられるというような状況があると思います。その中で、1店舗が新たにそういった車での販売に参加していきたいという申し入れがありまして、それに対して県のほうも審査して本場で適当かどうか、あるいは新規事業が入ったら古い2店舗に影響が出るんじゃないかと。2店舗が倒産してしまう、やめてしまう可能性もあるんじゃないかというような危惧もあるものですから、県が慎重に審議、審査したようです。

その中において、買い物難民っていう難民っていう言葉が適当かどうか分かりませんが、買い物に困っておられる住民のことを考えたら、そういった移動販売、あるいは店を構えての店舗、こういうものが増えていくことは住民にとってプラスであるというような判断もどうも動いたようで県はオーケーしたということでございます。

助成金として三つあって、一つが新しく事業を始めようと思ったら当然車販売ですから車を買わなくてはならないと。そういったときに車を買うときに2分の1の補助金を出し

ますというような格好がまず一つの助成金です。

それから、運営助成金というのがあるんですけども、これは買って商売をやっとして燃費とかタイヤ、車検の費用、修理費こういったことが発生した場合は10分の10、これは上限は100万ですけど1年目ですよ、を出していくと。2年目になったら3分の2になって上限が70万、3年目になったら3分の1上限40万と。3年間を限度にして運営補助金を出していくと。これが2つ目の補助金です。

3つ目の補助金というのが、これは教育民生常任委員会と関わりがあるんですけども、買い物福祉サービスと。要するに、車販売やっとして住民の方が前、買い物来よんかったのに来られんようになった、どがにいなっとなるだらあかというようなことをきちっと目配りをして報告書を提出して、それによってそういう事業をやっとするということを認めてもらった場合に県から10分の10が出るような仕組み。これが3つ目の補助事業です。こういうことをやりながら、やっぱり買い物が不自由な地域に対して手を入れていくということが大事じゃないかというようなことで県がやる。それに対して町も積極的に取り組んでいくという報告があって、我々委員会としても議論したのは先ほども言いました。共倒れになってしまうんじゃないかというような危惧を絶えず持っています。1社入ったために2店舗が辞めてしまうというのがこれが本当かえってマイナスになりますから、その分も当然、商工会の方も来ておられますけど、商工会等にも相談してオーケーであろうというようなことでゴーサインを出したということでございますので、我々もそれを聞いてそれだったらオーケーだろうということで委員会としてもこのことに対してもおおむね了解ということでございます。

また、このことについても先ほどの水道料金の改正と一緒に、何かございましたら皆さんの意見のほうで出していただければお答えできるかなと思いますので。

そういったことが総務産業常任委員会の報告ということでございます。

○松岡副議長 続きまして、教育民生常任委員長お願いします。

○浜中教育民生常任委員会委員長 8ページを開いてください。介護保険についてですけど、1番目の介護保険料月額推移ということで表には第3期から載せております。現在、第7期、令和2年度で第7期を終了するわけですけど、期ごとに順に上がってきて6期から7期にかけては微増ということになっています。

これまでずっと見てきたんですけど、下のほうにはまとめとして載せていますけど、介護予防とか認知症施策に重点を置いてこれまでやってきております。その関係で微増に

なったものだと思います。

現在、第8期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定をしておるところです。右側のページですけど、そのスケジュールについて載せております。

2番目の介護保険要介護認定者数・総給付費の推移というところで見てくださいと、第1号被保険者数ですけど年々と多くなっております。それと認定率というのがあります。ほぼ横ばいということで、今後も被保険者数が増えてくると認定者数のほうも増えてくると。必然的に介護給付費も増えてくる予想になっております。今後も介護予防だとかに重点を置いて取り組んでいく予定にしております。

中央公民館の泊分館の建て替えということについて10ページを開いてください。これまで、泊分館利用団体との意見交換等をやってきました。現在、基本設計、解体設計が終わり実施設計に向けて計画を進めておるところです。現在、解体工事が進んでおります。なかなか囲ってあって見にくいですけど、昔中学校があった、今倉庫みたいになっ取りますけどあそこら辺から解体を進めておると思います。

今後の予定としては、今年度いっぱい解体工事が終わって、中に歯医者さんがあると思いますけど、あの分を曳家工事で行います。また、改築工事は来年3月から令和4年の3月を予定しておるところです。

12ページ、13ページは平面図並びに完成予想図を付けております。ごらんください。以上です。

○松岡副議長 それでは、委員会報告が終わりましたので皆様方から御質問、御意見を受けたいと思います。総務産業、教育民生委員会のどちらの内容についても結構ですのでお願いします。なお、御発言にあたっては挙手をお願いいたします。私のほうから指名をしますので、初めに住所、氏名を述べられてから御発言をお願いいたします。皆様の御質問、御意見の時間は10分ぐらいを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それではお願いいたします。

○住民 総務産業常任委員会の上下水道の料金についてお尋ねします。

さっき、浦木議員のほうでコロナ禍で事業所のほうの負担も大きくてそれも加味されたと話されてましたが、実際、口径13ミリっていったら一般の家庭、それ以上は事業所という形になると思いますが、その使用している割合がどれぐらいの比率になっているのか。全体的な割合というかウエートどれぐらいなのかなというのが知りたいということと、これは改定前と改定後、さっき比率というか差が金額値上げの分の計算してみたんで

すけど全部一律上がってるように見えます。そこのところはどういうふうに加味されたのかなと思いましたが、説明をお願いします。

○浦木総務産業常任委員会委員長　そういう詳しいところまで私たちも突っ込んでないところがあります。ただ、一般家庭と事業所との口径のことに关しましては、一般家庭で口径っていったらだいたい70%ぐらい13ミリであと残りは20ミリ、25ミリ以上というのは一般家庭ではほとんどゼロに近いです。業者っていうのかな営業をやるところっていうのは、それ以外のあれになりますから旅館とかホテルとか、あるいは水をいっぱい使うところっていったらどこがあるのかな、ぐらいであってそんなに業者として水道がどうのこうのっていうのは数は多くありません。ということでほとんどが一般家庭の水道の使用量が町の使用量っていう、水道の利用というように考えてもらったらいいかと思ひます。

それから、何だったですかいね。ちょっと耳があんまり確かなもんでないんです。

○住民　家庭が使用する水道の量と、あと事業所が使用している総量ってどれぐらいのウエートなのかなと。水量ですね。水を1か月に使う。

○浦木総務産業常任委員会委員長　一般家庭のは先ほども言ひましたけど、4人家族で17立米。

○住民　それが、全体のどれぐらいの割合なのかなと思ひて。

○浦木総務産業常任委員会委員長　その辺の詳しいところは、我々が聞いとるのはそういった一般家庭というのは先ほど言ひました6割、7割がだいたい一般家庭というような。

○住民　というか、そういうことをまず把握した上で検討されますよね。料金値上げという。私も事業を営んでるので自分の会社の商品を値上げするときには、どういふ商品がどれぐらいで流通してて、どれぐらいのシェアがあつてっていうのを踏まえた上で価格改定すると思ひますけど。その中で一律に上がつてることがどうなのかなと思ひて質問させていただきました。

○浦木総務産業常任委員会委員長　料金の一律値上げということに對しましては、中部地区近辺あるいは鳥取県近辺においても一律的な同じ率で水道料金を上げるという格好をとつております。そういうことをしてメリット、デメリットがありますけども、湯梨浜もいろいろ研究されたようでやっぱり一律に上げるっていうのもいいんじゃないかと。ただし、今回は13ミリ一般家庭の多い60、70%の一般家庭においては、同じ料率で上げるのではなくして、たくさん使うところの分においては一律に上げるのではなく、抑えようということで今回の検討委員会に出した最終的に決まった金額っていうのはそうなつとりま



すので。

たくさん使うところの分は、料金の分が基本料金と超過料金があります。基本料金は8立米まではそこまでの分だったら少なからうが8立米に近からうが同じ料金なんですよ、基本料金っていうのは。超過料金がそこから8立米を超えた1立米あたりが何ぼというこの分が超過料金ということがあって、超過料金はこれは一律的にみんな全部一緒という格好です。基本料金は、先ほど言ったように20ミリ、25、75というのは一律的に率としたら一律的に上げておりますけども、さっきも言いました一番たくさん使う8立米までの分は率を下げて今回対応しとるということは行政もはっきりそのことは伝えてくれというようなこともありましたんで、そのことは申し上げておきたいと思います。

もう1点だけ水道料金、下水道料金も含めてなんですけども、鳥取県内、中部地区も含めてですけど市町村の中で下から2番目。どうも一番低いのは三朝町のようなんですけども、そういったところの低い料金でずっと抑えてきてる。ここにも書いてありますけど十何年間料金を改定せずにやってきたと。かなり行政も頑張っている姿というのは我々も感じるところです。

それと、さっきも言いました耐震とか管の布設替えなんかで費用が莫大にかかる。そうなったときに料金を上げようと思ったら相当の値上げになります。今の段階から少しずつでも値上げしていった貯めておく。予備のそのために蓄積していくということも必要であるというようなことにおいて我々は致し方ないという判断をしたということでもあります。

○住民 はい、分かりました。私も価格改定は全然否定的でもなく必要だったらしないといけないなと思っていますので。その中でちょっと話の中で私も事業をしてますんで、事業所のほうのことも考えてという一言があったのでどういうふうにしておられるのかなと聞きたかったです。ありがとうございます。

○松岡副議長 貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。時間の関係でもう一方お受けしたいと思います。よろしく申し上げます。よろしいですか。

そうしますと、申し訳ございませんが時間も迫っておりますので、議会報告を終了したいと思います。

それでは、河田議会運営委員長にマイクを返したいと思います。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、日程（2）意見交換ということで、今度は議会、行政に対する御意見・提言、テーマは問いません。普段皆さんが感じておられること、思

っておられること何でも結構でございますので、御意見がございましたら挙手をお願いいたします。何でも結構でございます。

○住民 提案をしたいことがございまして、資料を作ってきましたのでお配りをいただけないでしょうか。まず、提案をする前にこのたびのコロナ禍におきましては湯梨浜町の我々商工会員に対しまして4種類の商品券でありますとか国や県では行き届かないところの給付金でありますとか、たくさんの御支援をいただきました。また、議会の皆様におかれましても迅速に補正予算を通していただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ただ、このコロナ、いつ終息するかもまだ分かりませんし、終息しても今年度のマイナス分を取り返すには大変長い期間がかかると思いますので今後とも御支援をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、泊地域のこども園に関する提案ということで資料を作ってきましたので議員さんの分しかないので読ませさせていただきます。先月の町長と語る会でもほぼ同じ内容で要望したんですけれども泊地域こども園に関する御提案ということで、平成28年9月に湯梨浜町泊地域こども園在り方検討委員会が設置され6回の会議とアンケート分析等を経て、平成29年11月22日に意見書を提出しました。近い将来というアバウトな表現になっているのは近い将来というのは、何年後を目安にということではなくて近い将来においてというアバウトな表現になっているのは、当時の副町長さんと教育長さんが委員に入っておられ、町としてはまず、たじりこども園の改修もしくは移設のほうが優先順位が高いという方針だったためです。

しかし、この3年の間に泊地域のこども園の状況はますます深刻化しています。まず、第一に少子化が進行し、今年度あさひこども園では設立以来初となる3歳児（5名）と4歳児（8名）が複合クラスとなりました。保育園ですとまだしも人数が増えることによってお世話をし合えたり新しい友達ができたりしていいんですが、幼保一体、特に教育の部分ではどちらかの学年が犠牲を強いられるとも言われており、要は4歳児の4月生まれと3歳児の3月生まれでは約2年の差がありますので、この年齢で2年の差というのは大変大きな意味があると思います。また、担任の先生の負担も増大しているのも間違いありません。また、今年度当初には、わかばこども園の入園者があさひこども園の入園者を上回るという逆転現象が起きました。児童数が少ないことはきめ細かい保育ができるので悪いことではないですが、少なすぎると年齢が上がるにつれデメリットが出てきます。集団

での行動でありますとか、大人数での遊戯とかスポーツとか、あるいは合唱、合奏なんかができないというデメリットが出てきます。

もう1点こちらのほうが深刻なんですけど、昨年度、保育士さん不足により泊地域のこども園に年度途中に入りたいという方があったんですが、入所できないという事例を私が知る限りでは2件お聞きしました。これらの方は、2歳児、1歳児の方であったために保育士さんが確保できないということでお断りされた。まさかこの泊地域のこども園で入れないという状況が起きるとは思ってもいませんでしたので大変驚いているところです。

そこで御提案したいのは、なるべく早い段階であさひこども園に一時的に統合してはどうでしょうか。わかばこども園もとてもいいこども園で環境的にはすばらしいんですが、わかばこども園は泊村時代からもともと教室が一つ少ないので改修が必要となります。あさひこども園でしたら現人数で十分収容可能ですし、それによって保育士さんの配置にも数名余裕ができるので町にとってもメリットがあると考えます。

意見書をまとめた私がこんな提案をするのは無責任だと批判されるかもしれませんが、状況が急速に変わってきましたので批判を覚悟で御提案を申し上げます。

○入江議長 ありがとうございます。この場でどうこう私の一存でどうこうっていう御回答ができるとは思いませんけども、中にありますように保育士不足というのは泊エリアのこども園のみならず、湯梨浜全体のこども園に現状として大きくのしかかっている大きな問題だと思います。御存じのように、一つはそれを解消するためにニチイ学館さんの部分をレークタウンの中に新設をしまして少しは緩和されたかと思いますが、そうは言いながらもやはり保育士さん不足。特に3歳未満児を対象とするような全体の受け皿というのが大変不足しているというのが現状じゃないかなと思っています。今、言われたように全体のこともそうですけども確かに泊のこども園に対する現状というのは、所管の委員長もおられますんで回答もあるのかも分かりませんがなかなか協議をしてない。執行部からこの現状というのは今の御提案をいただいて初めて私は知ったというような現状でありますので、その辺を所管であります教育民生常任委員会を中心に行政に現状報告なり把握をさせてもらうために報告を受けながら、速やかに検討なりっていうのを進める必要があるんじゃないかなと感じましたので、そこまでの御返事しかできませんが速やかに取り組んだらどうかなと思っています。委員長のほうからもその辺の…。

○浜中教育民生常任委員会委員長 教育民生常任委員会の中で委員会としてこの問題について協議はゼロではないけどしていません。それが現状です。ここに書かれてましたと

おり、たじりこども園の移転というのが泊の2園を統合するより優先事項だろうという認識は僕としては持っております。この意見書が出された当時から現在の状況が大きく変わってきておるのも認識はしておりますが、ただちにそういうことを考えないけんというふうなことを町側から聞いてもいけませんので協議はしてないのが現状です。

○入江議長 どちらにしましても、今ありましたように皆で共通理解の中で今の現状というものを把握した中で行政のほうから聴取した中で検討はしたいなと思っておりますのでよろしく。その結果なりについては冒頭言いましたようにフィードバックはしていきたいと思っております。

○住民 町長と語る会で、たじりこども園の建設委員会みたいなのが立ち上がったと聞いてたので、たじりこども園の新たじりこども園の開始の年度と定員をお聞きしましたが、まだ委員会が立ち上がったところで何の方針も出てないということをおっしゃいましたので、多分町が考えておられるのは、当分泊のこども園は両方ともまだ二十数年しか経っておりませんのでまだ十分持ちますし、まだ十年、二十年後を考えておられるのかなと。ただそこまで持つのかなというか子どもが減ってしまって、今の状況でいくと今度は泊小学校も複合学級であるとか、あるいは分校とか閉校になってしまうので、まず泊の人口問題を考えていただきたいなという思いがあります。

ただ、大規模な宅地造成とかは難しいので、今期の過疎計画の中にありました老朽化している一戸建の町営住宅を分譲するという計画が書いてあったのでぜひそれを進めていって、まずその人の定住化を進めていっていただきたいのと、もしもそれが分譲で売れたらその分だけ戸建ての町営住宅を増やして新規の住民を増やしていくようなことを考えていただければと思います。人口問題を議会の皆様にもお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○入江議長 過疎法が今年切れるときです。今度11月20日に全国の大会があるようです。その中で多分、継続されるということが発表されるんじゃないかと聞いておりますので、そういうことも優位なそういう補助金等も利用しながら、過疎法に適合しているのは泊エリアだけです。湯梨浜の中で。そういう展開は今言われるようなことも含めて考えていかなければいけないなと思っておりますので、その辺も併せて検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。そのほか何でも結構でございます。ございませんでしょうか。

○住民 泊の地域ってということではないですが、湯梨浜町は今、観光資源というか観光産業というのは、やはり周辺地域と比べてもすごく充実していると思っています。この辺りは、すごく今までずっとそういうことで頑張っていたいただいた成果なのかなと思っています。今、それに携わっている町の担当課、観光協会のスタッフの人数ってというのが逆にほかの市町に比べると圧倒的に少ないんじゃないかなと感じています。今現在観光協会のスタッフが2名ですかね、湯梨浜町では。言い方は悪いんですけど、観光資源の少ないって言ったら悪いんですけど北栄町とかでも5、6名のスタッフがいらっしゃるとは聞いています。人数が多ければいいっていうわけではないんですが、人数が多ければそれなりの運営もできると思いますし、その辺りを少し何か改善というか増員でもできて、新たに充実した観光産業が発展できればと思います。

○入江議長 議会のほうでも観光協会っていいですか、ところのスタッフのことは議会のほうであったのは、報酬のことを少し上げてもらったらどうかと、充実のためにということが、どの議会の中だったか分かりませんが議員の中から発言がありました。ただ、旅館組合と一緒にやってるわけですが、今言われるようにDMOの広域の観光も含めて広がっているところでありまして、今御提案のあったようなことも所管課を含めて問うてみたいと思います。今後の展開の中で、言われるように私も人さえ多くいけばいい事業ができるとは決して思ってませんが、費用対効果ではありませんけどもスタッフを充実することによって、また広がる世界もあるのかも分かりません。ちょっとその辺も担当は総務産業常任委員会ですけども、その辺に投げかけながら行政と一緒に検討はしてみたいと思っています。よろしくをお願いします。

○河田議会運営委員会委員長 よろしいでしょうか。持ち帰らせていただきまして、検討させていただくということで、よろしくをお願いします。

そのほかございませんでしょうか。

○住民 先ほどもあったんですけども、湯梨浜町全体のまちづくりということでは、泊地区は先ほども過疎化ということがあったんですけども、圧倒的に商店なりが羽合に集中してるということで特にあった泊も宇谷も商店もないということですね、何かそういったことで補助なりとか、あとは私の周りでもかなり独居の方もおられますし空き家も増えているという状況であります。こういった状況を考えますと、ますます人口が減るばかりです。入って来られる方もいるんですけども出ていかれる方も多い。周辺の私どもの近所の子どもたちもほとんど県外に出てしまうという状況が見受けられている状況ですの

で、何か湯梨浜町全体としてこれは湯梨浜町だけではないですけど鳥取県という話にもなると思うんですけども、そういったことでまちづくりとして今後どういったふうにいわれるのかなと、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○入江議長 大変難しい御質問だろうと思ってます。エリア、エリアでいろいろ特徴がありましてそれぞれ抱えている問題もあろうかと思えます。言われとるように湯梨浜の中でも御指摘がありましたように羽合地域を含めて人口はどんどん増えている状況であります。コンパクトの中にいろんな商店も含めてある状況がある。これはなかなか民の部分の部分がやっつてることなんで、なかなか我々がどうこうという部分は分かりませんが、先ほど総務産業常任委員会の委員長からも報告がありましたように、泊エリアは特に買い物難民といわれるような独居も含めて車を運転できないとかそういう方のために、少しでも買い物を充実できるような部分をということで、今回ソルテさんという業者が車2台を持ってやられるということだろうと思ってますし、今まで入って来られている民間の業者さんも含めて少しは充実していくんではないかなとも思っています。

しかし、全てのことがそのものだけで賄えるかどうかは分かりませんが、少しずつ地域のニーズに応じたような施策という展開は我々も気をつけながらやっていかなければいけないなとは思っています。それ以上のなかなか具体的な部分というのは申し上げられませんけども、住民のニーズに住民に寄り添いながらという施策は展開していきたい、我々も責任を持って取り組んでいきたいなと思っています。以上であります。

○住民 一応、会社とかの辺ですといろいろ会議とか出たりするんですけども、短期的なところと長期的なところは話が出るんですけども、この移動販売とかが短期的なこととすると、これから長期5か年計画だったりとか例えば10年だったりとかいろいろ計画っていうのが考えられることがあると思うんですけども、そういったことは何か考えられていることというのは議会として、これ町として県としてとなると思うんですけど、そういった長期的な考え方っていうのはどうなんでしょうかね。

○入江議長 大変申し訳ないですけども、長期レンジでのことは今の現段階では御回答できることはないように思います。減少面で少しずつ改善していくというのが大事なことじゃないかなと思ってまして、また足りないときは次の手を考えていくということだろうと思ってまして、今御提案されるように長期レンジみたいなことできちんと中期計画、長期計画みたいな形で御提案がきっちりできればいいなと思っていますので、その辺のことについては我々ももうちょっと勉強して、行政とともに皆さんに先が見通せるような明るい

計画をお示しができるように検討を頑張っていきたいと思っております。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 よろしゅうございますでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、ちょうど1時間というお時間が経ちましたので閉会させていただいてもよろしいでしょうか。

貴重な御意見いただきまして本当にありがとうございました。持ち帰って検討させていただきお答えできることは、またお返しをしていきたいと存じますのでどうぞよろしくお願いたします。

そういたしますと、閉会に際しまして松岡副議長のほうが閉会の御挨拶をさせていただきます。

○松岡副議長 皆様方にはお忙しいところ、そして昼間のお仕事でお疲れのところお集まりいただきまして、貴重な御意見、提言をいただきましてありがとうございました。

本年は新型コロナウイルスの関係で開催時間を短縮しておりまして、皆様方には言い足りなかった点がたくさんあるかと思っておりますけども、その点は御理解をお願いをしたいと思います。

ただいま皆様方からいただきました御意見、御提言につきましては持ち帰りまして検討いたしたいと思っております。季節柄寒くなってまいりましたが風邪などひかれないように、そして新型コロナウイルスのこともありますので体調管理には十分気をつけていただきますようお願いして閉会の挨拶にかえさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。